

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：会計管理局

機関名称	東京都公金管理アドバイザー会議
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京都公金管理アドバイザー会議設置要綱
設置年月日	2016-11-14
機関の目的・所掌内容	東京都会計管理局長の管理する公金について、金融分野の専門家等の経験と識見を活用して、金融情勢等に応じた的確な判断・対応を行うため、公金管理の基本的方針等について、各委員は局長に意見を表明する。
委員数	4 名 (うち、女性委員数 2 名)
会議公開	一部非公開
会議非公開理由	金融機関等の事業運営上の地位等の損失が著しく、その正常な経済活動が阻害されるおそれや、予期せぬ風評や影響を誘発することにより、金融情勢を乱し、都民生活に多大な影響を与えるおそれがあると認められる場合、委員の意見を聞いたうえで非公開とすることができる。
議事録公開	公開
議事録非公開理由	金融機関等の事業運営上の地位等の損失が著しく、その正常な経済活動が阻害されるおそれや、予期せぬ風評や影響を誘発することにより、金融情勢を乱し、都民生活に多大な影響を与えるおそれがあると認められる場合、委員の意見を聞いたうえで非公開とすることができる。
備考	
HPのURL	https://www.kaikeikanri.metro.tokyo.lg.jp/advisory.htm
問い合わせ先	会計管理局 管理部 公金管理課 電話番号：03-5320-5912